

J A 共済連の介護ノウハウ等提供活動 その2

～ J A の活動組織等を対象とした講習～

研究員 阿部山 徹

1. はじめに

J A 共済総合研究所（以下、「研究所」という）では、全国共済農業協同組合連合会（以下、「J A 共済連」という）から委託を受け、社会福祉法人 農協共済中伊豆リハビリテーションセンターと社会福祉法人 農協共済別府リハビリテーションセンター¹（以下、2つのリハをあわせて「両リハ」という）と連携して、介護事業に携わっている J A 及び J A 関連団体（以下、「J A 等」という）を対象に、介護ノウハウ等の提供活動（以下、「提供活動」という）を行っている。本提供活動は、J A 共済連の地域貢献活動の一つとして、2007（平成19）年から実施している²。

両リハによる個別実地指導・現地研修経費（指導料、宿泊・交通費等（会場費、福祉用具のレンタル費は除く）、両リハでの研修会経費（研修費、資材費に限る。）や事後指導、相談対応にかかる費用については、J A 共済連が負担し、J A 等の費用負担はない。

この活動については、本誌No. 159（2018年10月）にて、デイサービスセンターでの個別実地研修の様子を紹介した。本稿では、その続編として、J A の活動組織等を対象とした

講習の内容を紹介する。

2. 提供活動の内容～ J A 女性部等を対象とした介護講習を実施～

本提供活動は、両リハの理学療法士³、作業療法士⁴、言語聴覚士⁵（以下、この2つの療法士と言語聴覚士をあわせて、「リハビリ専門職」という）を中心としたメンバーが、介護事業を行っている J A 等へ直接出向き、長年培った介護ノウハウ等の提供を行っている。

その活動では、両リハのリハビリ専門職や研究所職員が、過去に出向いた J A 等で得られた優良事例等の情報も紹介し、業務改善のヒントとして提供している。また、提供活動の内容は後日、事例集としてまとめ、出向いた J A 等に提供することにより、当日の内容を振り返ることだけでなく、他の J A 等の活動事例を参照すること等にも活用されている。

本誌No. 159でも述べたが、介護ノウハウ等の提供方法の種類は、大きく分けると、以下の①～④の4つである。活動にあたっては、事前の相談や調整を行った上で、実施している。

① J A 等の介護事業所での個別実地研修

1 中伊豆リハの所在地は、静岡県伊豆市。別府リハの所在地は大分県別府市。ともに J A 共済連により1973（昭和48）年3月に開設。本提供活動では、中伊豆リハは主に北海道・東北・関東・甲信・北陸・東海地区、別府リハは主に関西・中国・四国・九州・沖縄地区の支援を担当。

2 2018（平成30）年3月末時点で、101 J A、12中央会、2厚生連に対して、延べ291回の活動を実施。

3 Physical Therapistの頭文字をとって、P Tともいう。国家資格。

4 Occupational Therapistの頭文字をとって、O Tともいう。国家資格。

5 Speech Therapistの頭文字をとって、S Tともいう。国家資格。

- (J A等のデイサービスセンター、訪問介護事業所等を対象)
- ② 県域等でのJ A等の介護職員を対象とする集合研修
(中央会、厚生連、J A等を対象)
- ③ J Aの活動組織等を対象とした講習
(J A女性部、助け合い組織、年金友の会等を対象)
- ④ J A等への事後指導、相談対応および受け入れ研修

従来、本提供活動は、介護事業に携わるJ A等に対して①②④の内容を中心に行ってきた。

だが、近年、我が国の高齢化の進展にともない、介護支援認定者数⁶も介護保険給付額⁷も年々増加している。そのため国は、2015(平成27)年から、「介護予防・日常生活支援総合事業」を通して、より地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防を推進するようになってきている。

そこで、両りハが長年培った介護ノウハウ等を介護予防の分野でも活用できるよう、介護事業に携わっていないJ AやJ Aの活動組織等に対しても、2016(平成28)年4月から上記③の講習を実施することとした。

3. 講習の開催パターン

約3年の実施実績を踏まえると、講習の開催方法としては以下の3つのパターンが多い。

- ① J A女性部、助け合い組織等の総会や研修会の中で実施

- ② 中央会等が主催する助け合い組織等向けの集合研修の一部として実施
- ③ J Aが主催する単独の市民講座等で実施

これらの中で一番多い開催パターンは、①の女性部や助け合い組織が開催した会合の中で実施したものがある。

運営の方法は様々で、開催場所としては、J A等の本店だけでなく、支店レベルでも開催をしている。講習の時間については、1～2時間と短いものが多い。開催時間としては、日中だけでなく夕方からの場合もある。講習受講対象者は、女性部や助け合い組織やJ Aの組合員としている場合が多いが、市民講座等では組合員以外の地域住民も参加が可能となっている。

4. 講習で提供可能な内容(カリキュラム)

講習の実施に当たっては、両りハのリハビリ専門職が、開催場所へ直接出向き、講習を行う。講習内容は、介護予防・健康維持等を目的とした座学と体操等が中心となる。主な内容としては、以下①～⑨のようなものがある。

- ① 介護保険制度の概要と方向
- ② 起居、移乗方法について
- ③ 介助のコツ
- ④ 介護予防体操、骨盤底筋体操
- ⑤ 腰痛予防
- ⑥ 摂食、嚥下について
- ⑦ 認知症⁸の基礎知識と予防

6 厚生労働省「平成28年度介護保険事業状況報告(年報)のポイント」によると、2000(平成12)年度(2001(平成13)年3月末時点)は256万人であったが、2016(平成28)年度(2017(平成29)年3月末時点)は632万人に増加。

7 厚生労働省「平成28年度介護保険事業状況報告(年報)のポイント」によると、2000(平成12)年度は約3兆2千億円であったが、2016(平成28)年度は約9兆2千億円に増加。

8 厚生労働省が発表している「国民生活基礎調査(平成28年)」によると、要介護度別にみた介護が必要となった主な原因の第一位は、「認知症」となっており、それまで第一位であった、「脳血管疾患」を逆転した。

- ⑧ 認知症ケア
- ⑨ 住宅改修関連

その他提供可能な内容として、失語症・高次脳機能障害等の理解と対応方法等もある。

上記内容は講習の一例であり、その他の要望があれば相談いただきたい。また、介護予防体操と認知症対策等、上記の内容を組み合わせた講習を行うことも可能である。

要望が多い内容は、認知症対策、介護予防体操である。

5. 実施期間

J Aの活動組織等を対象とした講習は、現在、4月中旬頃～翌年3月1週目頃⁹までの実施を予定している。ただ、年間の実施回数はあらかじめ予定されていることから、講習が予定実施回数に達してしまった場合は、年度中途であっても、当年度の提供活動を終了し、翌年度へ繰り越す場合もある。

6. 当提供活動のお問い合わせ先

J A共済総合研究所 調査研究部の高齢社会・福祉研究グループが担当している(TEL 03-3262-9651)。

7. おわりに

本稿では、研究所がJ A共済連より委託を受け、2007(平成19)年から実施している、介護ノウハウ等提供活動の中で、2016(平成28)年4月より実施している、J Aの活動組織等を対象とした講習について紹介した。

介護予防や地域貢献活動の一つとして、本講習を、ぜひJ A・中央会等で、ご活用願いたい。

(参考文献)

- ・阿部山徹(2018)「J A共済連の介護ノウハウ等提供活動」『共済総研レポート』No. 159
- ・厚生労働省「平成28年度介護保険状況報告(年報)のポイント」URL: <https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyo/16/index.html> 2019年1月9日閲覧
- ・厚生労働省「国民生活基礎調査」URL: <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/d1/16.pdf> 2019年1月9日閲覧
- ・内閣府(2018)『高齢社会白書(平成30年版)』日経印刷株式会社

9 なお、①個別実地研修、②県域等での集合研修については、5月から翌年2月上旬までを予定。